

会 議 録

1 会議名

平成30年度第4回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・小猿屋保育園の休園について（公開）
- ・地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成30年11月28日（水）午後1時30分から午後2時12分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、市川 禅、牛木幸一、大原久雄、樺沢早苗、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、平井弘一郎、山崎栄一（欠席4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任
保育課：坂井課長、小山副課長

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：高橋邦夫委員、高橋秀樹委員に依頼

議題【報告事項】小猿屋保育園の休園について、担当課へ説明を求める。

【保育課：坂井課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1 「小猿屋保育園の休園について」に基づき説明

【熊木会長】

- ・担当課の説明に対し質疑等はなし
- 「小猿屋保育園の休園について」の報告は終了とする

— 保育課 退室 —

次に【報告事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

以前、委員の皆さんから地域活動支援事業の検証を行っていただき、いろいろな意見を出していただいた。その意見を踏まえ、市で検証を行ってきた結果を11月14日(水)に開催された会長会議で示させていただいた。

当日配付された資料を元に説明させていただく。

- ・資料No.2 「地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し方法等」、
参考資料「地域活動支援事業に係る各区の検証・検討等と市の案・見解」、
資料No.3 「平成31年度地域活動支援事業案の概要」に基づき概略説明
- 会長会議へは熊木会長から出席していただいたが、補足説明等があればお願いしたい。

【熊木会長】

当日はいくつかの班に分かれて協議したが、一番白熱した内容は地域活動支援事業の配分額について13区と15区とのバランスが悪いということだった。それに関して出ていた意見として、人口割ではなく面積割をしても良いのではないかとということだった。一事業に掛かる経費がそれほど変わらないのであれば、均等割を多くするとか新たに面積割を作ってほしいとの意見が、配分額が少ない区から出てきた。なぜなら、中山間地域では資金の捻出が大変だからという意見が各会長から出ていた。有田区や高田区、春日区のような大きな区は人数も多く体力もあると思うので、ほかの事業もできるが、中山間地域になると地域活動支援事業の補助金が相当な比率を占めているとのことであった。有田区としては、残額を繰り越してもらいたいという意見を出してきた。

そして、当事業については市が主導して行う部分が多いと思っているので、市の考えをきちんと出してほしいという意見もあった。地域協議会内で決めても良いと言って

いるが判断が難しい案件も出てくると思うので駄目なものは駄目と言ってほしいという意見もあった。

事務局の説明に対して意見等はあるか。

(意見なし)

では、配付された資料を熟読していただき、来春の地域活動支援事業に向けての参考にしていただきたい。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

次回協議会について、現在、諮問等の案件は入っていないため、議題が決まり次第、会長と副会長と相談の上、皆さんへ御案内させていただく。

【熊木会長】

ほかに何かあるか。

【樺沢委員】

以前、自主的審議事項として審議していた旧小猿屋小学校の跡地利用についてだが、現在、どのようなところまで進んでいるのかを教えてください。

【熊木会長】

地域協議会としては、町内会長協議会へ投げかけたところで止まっていると思う。その後、町内会長協議会の臨時総会内で協議し、地域協議会の案件を受け検討委員会を設置し、町内会長の中から委員を選出し委員会内で話を進めている。

詳細については、高橋秀樹委員から願います。

【高橋秀樹委員】

旧小猿屋小学校の跡地利用についての検討は、課題が少しずつ見えてきていることは確かである。例えば、旧小猿屋小学校の土地には借地の部分があり借地料を毎年払っているが、何かをやるにしてもそれを払っていくための収入がないと継続できない。それに見合うためには建物に何を入れていくか。いろいろな案を出していただきリストにしたが、挙げていただいた案は全てお金が生まれない。例えば公民館業務をやっても地元なので免責扱いとなり一銭にもならないと思う。借地料を払うためにはそれに見合った収入がないとなかなかできないので、その課題をどうしようかという議論をしている。

維持費がいくらということや今まで掛かった経費等はリスト化しており、教育委員会から図面もいただいている。そして、検討委員会のメンバーで旧小猿屋小学校の校舎の

状況も確認に行ってきた。そこでもいろいろな案が出ていたが、お金の収支の部分が解決しないと難しい。

市としても、収益を上げる活動というのは第三セクター等を造らない限りできない。そうなるとある程度の事業主体がないと運営は厳しいと思っている。

今まで4回ほど打ち合わせを行ったが、年度内には目途を付けられるよう話し合いを進めている。

【熊木会長】

- ・ほかに意見等はないため、会議の閉会を宣言する

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。